

令和 7 年度第 1 回豊明市地域共生社会推進委員会議事録

日 時	令和 7 年 8 月 22 日（金） 15:00～17:35
会 場	豊明市共生交流プラザ 北館 3 階 活動室 2
出席者	委員：三矢勝司、石原慎、綾部六郎、森顕子、長山加代子、森紫歩、青木廣康、糸魚川幸江、斎藤純恵、川津昭美、森田峻介、小田典夫、寺本郁夫（以上 13 名） 豊明市：共生社会課長、共生社会課長補佐、協働推進担当係長、担当職員（2 名） 傍聴者：0 名

議 事

1 課長あいさつ

2 自己紹介

3 委員長・副委員長の選任

委員長の選任について、三矢委員が推薦され、承認された。

副委員長として、三矢委員から斎藤委員が指名された。事務局から斎藤委員に意向を確認したところ、快諾していただいた。

4 協議事項

◆豊明市地域共生社会推進指針の策定スケジュールと豊明市の外国籍市民の現状について

○事務局より資料 1-1、1-2 に基づき説明。

【事務局説明の要旨】

● 今後の委員会の進め方と指針の策定について

- ・本委員会は計 3～4 回程度の開催を予定しており、その中で指針を策定していく。
- ・従来の 5～10 年単位の「計画」は策定した途端に情報が古くなるため、今回は 10 年変わらない普遍的な方向性を示す「指針」として策定する。
- ・具体的な事業については、指針に基づきながらも、短いスパンで試行錯誤を重ねていく「実行計画」として別途進める。
- ・市の基本姿勢は「誰一人取り残されない」ことであり、国籍や個人の境遇に関わらず、等しく暮らしを支える視点を持つ。

● 旧 3 計画から見えた課題と新指針の方向性

- ・旧計画からは、不登校や居場所のない子どもの増加、DV や虐待の表面化、外国人との文化・言語の壁から生じる孤立といった課題が見えた。
- ・これらの課題は各分野に留まらず横断的・普遍的な問題であるため、3 つの計画を一本化し、「人権の尊重」「参画機会の平等」「共に支え合う社会の実現」を共通理念とする新指針を策定する。

● 豊明市に住む外国籍市民の現状について

- ・外国籍市民の割合は6.28%と、県や国を大きく上回る。
- ・近年、ブラジル国籍の市民が減少し、ベトナム国籍の市民が急増。特にベトナム国籍市民は出生による自然増が特徴で、0～4歳人口の増加が顕著。
- ・この変化に伴い、保育園や学校現場では、単なる言葉の壁だけでなく、発達支援など、日本人と同様の支援が求められる新たな課題が生じている。
- ・今後の外国籍市民の高齢化も懸念材料である。

【質疑・意見交換】

- ・ブラジル国籍市民が減少した背景（リーマンショックの影響か、市外転出か等）の分析が必要。
→ブラジル国籍市民はリーマンショック以降、帰国等により減少傾向にある。
- ・新たに増加したベトナム国籍市民がどのような意識（技能実習生か、定住希望か等）で滞在しているのかを探ることが重要。こうした動態分析は日本のモデルケースにもなりうる。
→今回の外国人市民アンケートでは、委員ご指摘の通り、現在市内に在住する外国籍市民の「定住意向」を把握することを大きな目的の一つとしている。今後アンケート結果の分析を進める。
- ・10年後の市内の国籍構成を予測するのは困難。特定の国籍への対応に終始するのではなく、どのような国の人でも対応できるインクルーシブな仕組みが前提となるべきだ。
→国籍構成の変化は、日本と諸外国との為替や物価の関係にも影響されるため、行政としてコントロールが難しい側面がある。
- ・ベトナム人技能実習生などは、健康診断への意識が日本人と異なり、仲間内での助け合いが中心で、行政や企業に相談が届きにくい実態がある。
- ・団地内で、ブラジル人からベトナム人へと住民構成が変化し、コミュニケーションの取り方が全く異なり苦労している。町内会活動への支援に期待したい。

◆市民意識調査アンケートの実施と結果（速報値）について

○事務局より資料2-1、2-2、2-3、3-1、3-2に基づき説明

【事務局説明の要旨】

● 調査設計

- ・「多様な立場にあっても孤立せず、人との関わりの中でよりよく生きていく」という姿の実現を妨げる要因について仮説を立て、検証するために設問を作成した。孤独・孤立に関する項目は内閣府の調査を引用し、全国比較ができるようにしている。

● 日本人市民向けアンケート結果

- ・回収率は42.8%。「人との付き合いがないと感じる」人は約4割。実際に「抱えきれない不安や悩みを抱えている」人のうち、誰にも相談していない層が約4割存在する。情報収集手段はインターネットがトップ。

● 外国籍市民向けアンケート結果

- ・回答者の国籍はベトナムが約半数。8割以上が高い定住意向を持つ。日本語能力は「聞く」「話す」はある程度できるが、「読む」ことに課題があり、書類が読めずに困った経験を持つ人が85%に上

る。困る場面は「病院」「行政手続き」など。情報収集手段は Facebook の利用が突出している。

【質疑・意見交換】

- ・調査対象が 20 歳以上で、孤独や不登校の問題を抱える小中高生が外れている。また、成人年齢が 18 歳に引き下げられたが、調査対象が 20 歳以上なのはなぜか。
→限られた予算の中で、年齢区分ごとの分析を重視したため、20 歳以上で 10 歳刻みの設計とした。18 歳以上とするかは内部でも議論があった。
- ・サンプリングが年齢別の均等割付になっており、人口の少ない若者世代の意見が過大に評価されるのではないか。
→人口動態に応じた配分が望ましい点は認識しているが、高齢者は別途調査を予定していることや、若者の回答率が低いことを見越し、若者層の回答を一定数確保する意図から均等配分とした。
- ・不登校などの課題を議論する上で 10 代のデータがないのは問題。教育委員会との連携など、別途データを補う手立てが必要ではないか。
- ・外国人市民の多くが日本に住み続けたいと考えている。将来の生活基盤を考えると、現在の雇用形態（正規か非正規か）を把握することが極めて重要。非正規雇用のまま高齢化した場合、市の財政を圧迫する懸念がある。
→在留資格と定住意向のクロス集計を行うなど、雇用形態に関するご指摘の点が分析可能か、次回までに確認したい。
- ・孤独・孤立の定義について、例えば町内会で回覧板を回しているだけの状態は、孤立ではないと判断されるのか。
→孤独・孤立については、主観的な「孤独」と、客観的なつながりのなさを示す「孤立」の両側面から状況を把握しようと試みている。

◆地域共生社会推進指針目次（案）について

○事務局より資料 4 に基づき説明

【質疑・意見交換】

- ・3つの委員会が統合され、「計画」ではなく「指針」を策定すること。これは従来の活動の延長線上ではないという認識で臨む必要がある。
- ・指針ができたら、従来の「男女共同参画プラン」などはなくなるのか。
→お見込みのとおり。指針に一本化されるため、従来の個別プランは作成しない。
- ・施策の評価はどのように行うのか。K P I（重要業績評価指標）に偏重し、数字で測れない成果が見過ごされることを懸念する。
→評価はロジックモデルを活用し、事業によって「どのような変化（アウトカム）が起きたか」を重視する。数値だけでなく定性的な評価も組み合わせる。K P I 管理の弊害は認識している。
- ・市長が交代した場合、この方針の継続性は担保されるのか。
→市の基本方針は条例化されている部分もあり、またこの 12 年間の取り組みは市の特性として定着しているため、継続性は揺るがないと考えている。

- ・指針の目次案を見る限り、男女共同参画やジェンダーの視点が不足しているように感じる。データに基づき、女性の参画を促す視点を指針に盛り込んでほしい。
→ジェンダーの視点については、アンケート結果を男女差の観点から再度詳細に分析し、そこに課題が見つかれば指針に明確に位置づけていきたい。
- ・個別の相談に対応するには、多様な相談窓口や、特に学校現場における通訳の増員など、行政としてしっかりとした体制を設ける覚悟が必要だ。
→市長は「誰一人取り残されない」という理念を強く掲げており、国籍等で区別することなく、個人の暮らしを支えるという視点を持っている。

5 その他

- ・次回委員会は、11月21日（金）に開催を予定。詳細は後日案内する。
- ・次回は、アンケートの分析結果（確定版）の報告と、それに基づく指針策定方針の審議を行う。
- ・委員からの意見聴取の時間を十分に確保するため、次回は資料を事前送付し、事務局からの説明時間は短縮する。また、事前の質問も受け付ける。

以上